

公安委員会定例会議(第24回)の開催状況

第1 日 時 令和8年9月30日(水)
午後2時10分 ～ 午後4時47分

第2 出席者 佐伯委員長、五葉委員、小野委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長、
刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 決裁事項

- (1) 公安委員会定例会議会議録
総務室から、令和8年第23回公安委員会定例会議会議録について伺いがあり了承した。
- (2) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答(4件)
総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。
- (3) 公安委員会宛て苦情の受理
総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。
- (4) 特殊詐欺等予防対策の取組
刑事部から、特殊詐欺等予防対策の取組について伺いがあり了承した。
- (5) 愛媛県暴力団排除条例の勧告事案
刑事部から、愛媛県暴力団排除条例の勧告事案について伺いがあり了承した。
- (6) 愛媛県確認事務の委託の手続等に関する規則の一部改正
交通部から、愛媛県確認事務の委託の手続等に関する規則の一部改正について伺いがあり了承した。
- (7) 警察職員等の援助要求(2件)
警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。
- (8) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、18件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

2 報告事項

- (1) 令和8年度第1回警察署協議会の開催状況
総務室長から、令和8年度第1回警察署協議会の開催状況について報告があった。
委員から「多くの署協議会で『自転車の安全利用対策』に関する諮問をしているが、自転車のルールには一部複雑な部分があると感じるので、パンフレット等を活用し、幅広い年齢層に行き届くよう広報をお願いする。」との発言があった。
委員から「署協議会の委員は、地域情勢に精通された方であるので、

実情に応じた意見・要望が出るなど、大変に有意義であると思う。引き続き、委員と良好な関係を構築し、より一層、協議会を充実させていきたい」との発言があった。

委員から「多くの協議会に出席したが、形式的ではなく実効性のある内容となっており非常に意義深い。特に、警察業務を体験型で実施する活動は、警察を身近に感じる良い取組であるので、今後も工夫して継続していただきたい」との発言があった。

(2) 愛媛県警察におけるカスタマー・ハラスメント等防止対策

警務部長から、愛媛県警察におけるカスタマー・ハラスメント等防止対策について報告があった。

委員から「カスタマー・ハラスメント対策により、社会全体のモラル向上につながることを期待したい」との発言があった。

委員から「複数対応や対応状況の記録化など、組織として毅然とした対応をとり、適切な業務推進に努められたい」との発言があった。

委員から「求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策は『ないだろう』と考えず『あるかもしれない』という目で確実な防止対策を徹底されたい」との発言があった。

(3) ひめワーク・セミナーの開催

警務部長から、ひめワーク・セミナーの開催について報告があった。

委員から「警察組織でも女性職員が増えているが、男性職員が圧倒的に多いのが現状であることから、セミナーで出た意見を生かし、女性が働きやすい職場環境の改善等に活用されたい」との発言があった。

委員から「民間企業を含め、性別を問わず誰もが活躍できる環境づくりは組織の成長を促すものだ。今回のようなセミナーが今後も継続されることを期待する」との発言があった。

委員から「女性や子供が犯罪の被害者となった場合の対応など、女性警察職員の活躍する場面は今後も増えてくる。女性の躍進が警察組織の更なる強靱化につながることを期待したい」との発言があった。

(4) 代表者聴取の経緯と取組

刑事部長から、代表者聴取の経緯と取組について報告があった。

委員から「警察官や少年補導職員による代表者聴取は今後も増えると思われる。平素から教養を徹底し、聴取技能の向上に努められたい」との発言があった。

委員から「聴取能力の向上のために、A I 訓練ツールが非常に高度で優れていることが分かった。効果的に活用し、警察職員の対処能力を上げ適切な対応に努められたい」との発言があった。

委員から「A I を活用して、少ない経験を補うことは非常に有効であると感じる。その一方で、現実の聴取においては想定外のことが起こり得るため、過去の知見も大切にして万全を期されたい」との発言があった。

(5) 「台風25号」に対する警察活動

警備部長から、「台風25号」に対する警察活動について報告があった。

(6) 訟務案件に関する報告

警務部から、訟務案件に関する報告があった。

(7) 児童福祉司による不同意性交等事件の検挙(再逮捕)

生活安全部から、児童福祉司による不同意性交等事件の検挙(再逮捕)について報告があった。

以 上